

租税構造と経済発展

——租税構造発展の「一般化」をめぐる——

石 弘 光

目 次

- 一 分析の視点
- 二 E—Rギャップ仮説
- 三 租税水準の規模・構造と経済的要因
- 四 一つの「発見的モデル」の設定
- 五 社会的・政治的要因
- 六 むすび

一 分析の視点

租税構造と経済発展の関連について、これまでいくつもの視点から分析がすすめられてきた。この際特に重要な視

点は単に歴史的な叙述におわるだけでなく、数量的に経験的事実を把握し、両者の間に何か一般化しうる一種の「法則」はないかを探ることである。この「法則」は、租税構造発展 (tax structure development) に関する「一般化」(Generalizations) という形で、今日まで定式化の努力が積み重ねられてきた⁽¹⁾。

この「一般化」の目的は、政府収入（あるいは税收）と経済発展過程の間に、いわば消費理論におけるエンゲル法則のようなある経済法則を発見しえないかというところにある。具体的には政府収入関係の統計データを広範囲に収集・分析し、可能な限りこれにもとづく経験的な事実を一つのコンシステントな体系にまとめあげるといふ作業になる⁽²⁾。

その接近方法としては、周知のごとく横断面分析と時系列分析の二通りが存在する。これまでに試みられてきた分析の大部分は、前者に属するものであった⁽³⁾。つまり戦後の発展段階を異にする諸国間のデータを利用し、クロスセクションの手法で租税構造の発展過程を分析しようとする狙いをもっている。一般にどの国においても戦前にまでさかのぼって、長期間に利用可能なGNP及びその構成、物価やその他の関連データはそれほど整備されていない。そこで最も信頼度の高いデータは、短期間しか利用できないが戦後のデータということになる。かかるデータ上の制約から、横断面分析が最も有力な接近方法とされてきたわけである。しかしこの接近方法は、分析の目的からして必ずしも最良のものとはいえずいくつかの欠陥を含んでいる。たとえば、戦後のある時点における発展段階を異にする諸国間の経験を観察しても、長期間にわたって税制の規模や構造を形成してきた諸要因を、的確に把握するのは困難である。今日、発展途上国の大半は西欧の先進諸国の影響を大きくうけている。その消費行動における告知効果の影響

などは、横断面分析の結果をすぐに時系列分析に置きかえられない大きな障害となっている。したがって横断面分析は、あくまでデータの制約による便宜上の手法といえよう。

分析目的からしてより重要な視点は、時間的に異なった発展段階において租税構造がどのような変化を示してきたかということである。したがってある一つの国を対象に時系列データを利用して、租税構造と経済発展の関連を探るのがより理想的な接近方法となる。しかしながら、この接近方法にもいくつかの困難がつきまとう。一つには、経済発展のすべての過程を包含した長期データを利用できる国はそう数多くない。またもう一つには、伝統社会から近代社会にいたるまでの発展段階のすべてを完了した国は、わずかである。したがってこれまで時系列データを用いて長期的な視点から分析が試みられた国は、イギリス、アメリカ、西ドイツなどわずか数ヶ国にすぎない⁽⁴⁾。

このような問題の背景を念頭におくと、日本の経験を分析することは、非常に意味があるように思われる。これまでの租税構造発展に関する「一般化」を試みる作業には、日本の経験はほとんど明示的に導入されてこなかった。ここでもし日本の経験がこのような「一般化」を支持するなら、「一般化」の主張は一層発言力を増すことになるだろう。本分析は、過去においてクロスセクション・データを用いて試みられた分析を、日本の八五年間（一八八五—一九七〇年）の経験にも拡大してみようとするものである。換言すれば基本的な狙いは、これまでに構築された「一般化」が日本の経験にも適用しうるか否かを吟味することにある。

かかる視点から日本のケース・スタディーを試みる積極的な理由が二つある。まず第一に、日本は非西欧圏の中で、西欧の経済水準に到達しえた唯一つの国である。このことは過去一〇〇年間にわたって、すべての経済発展段階を経

過したことを意味している。第二に、日本はその発展過程において、西欧社会からの影響によってそれほど大きく支配されることはなかった。事実、日本の経済発展パターンは、多くの点で西欧諸国とは異なっていたことが指摘されている。⁽⁶⁾ かかる点、日本は租税構造発展に関する一つの有力なケース・スタディーを提供する国といえよう。⁽⁷⁾

具体的にはこれまでに試みられてきた「一般化」と比較して、日本の経験はどのような類似及び不一致を示すかを、以下明らかにしたいと思う。特にこの「一般化」を支持するような経験的な事実を日本のケースにも発見できるかを考えてみたい。この目的にとって、次の三つの「一般化」を主として分析の対象にする。

- (1) 政府収入（あるいは税収）の対GNP比率は、政府セクターの支出—収入ギャップ（つまり財政赤字、以下E—Rギャップとよぶ）及び経済発展とともに変化する傾向にある。
- (2) 租税構造は、経済の構造変化を反映して次第に変化する傾向をもつ。
- (3) 経済構造の変化に関する以外の他の非経済的な諸要因（政治的、社会的、文化的なもの）もまた、租税構造発展を説明する有力な要因になる。

以下まず二でE—Rギャップ仮説を検討し、三で租税水準の規模・構造の変化をどれだけ経済的要因で説明しうるかを考察する。ついで四で「一般化」の議論を集約した形の一つの「発見的モデル」を提示し、それと日本のケースを比較する。そして最後に五で、社会的・政治的要因をいくつか取り上げ、日本の特殊性を整理する。

(1) その代表的な文献の一つが、H. H. Hinrichs [6] のものである。

(2) このような法則を作る必要性を、R. S. Thorn [14] が特に強調している。

- (3) このような分析に関しておびただしい文献がある。たとえば H. T. Oshima [11], A. Martin and W. A. Lewis [9], J. G. Williamson [15], S. R. Lewis [8] などあげることは可能。
- (4) このような国を対象にして、いくつかの有用な仮設が A. T. Peacock and J. Wiseman [13], あるいは R. A. Musgrave [10] などから提出されている。
- (5) しかし H. H. Hinrichs [6], p. 49, R. A. Musgrave [10], p. 137 は日本についての若干の関心が示されている。
- (6) 体系的な分析に關し、次のものを参照。大川一司、H・ソロフスキー [22]、大川一司 [23]。
- (7) 長期データの利用可能性の点でも、日本は数少い国の一つとなっている。本分析では主として大川一司他編の長期経済統計のシリーズ [17]、[22] が利用される。その他の統計資料としては、経済企画庁 [19]、日本銀行 [20]、大蔵省 [24]、[26]。

二 E—Rギャップ仮設

さて最初の問題は、政府収入（あるいは税収）の水準ないし規模が一国の経済発展の過程の中で、どのような要因によって決定されるのかを検討することにある。クロスセクション・データを用いて戦後を対象にした分析では、通常政府収入として税収と租税以外の収入からなる政府経常収入が利用されている。しかし本分析では、まったく統計データの信頼度の観点から税収のみで政府セクターの収入面を代表させることにする。いま中央・地方政府の税収を T とし、GNP を Y としよう。 T/Y は一国経済の中における税収の相対的シェアを表わし、一般に租税負担率とい

われるものになる。

この租税負担率は、経済発展における政府の役割を考察する際、非常に重要な指標となる。たとえば、この比率は一国経済の中での政府の経済力、財政力を表わし、たえず増大する傾向のある公共サービスの需要を充足させる能力を意味する。あるいは他方、租税を支払う側の国民にどの程度の負担能力があるかを表わす指標にもなりうる。したがってこの租税負担率は応々にして、経済発展のレベルを表わす指標として利用されることもある。⁽²⁾これは今日、発展途上国の対外援助の額を決定する際にしばしば活用されることから明らかである。

このような重要性をもつ租税負担率 $\overline{T/Y}$ を、以下戦略的な変数として取り上げ、その決定要因を探ることにしたい。この際、まず第一に検討すべきことは、財政收支機構上の固有の要因と考えられる財政收支差額が租税負担率の変動を説明しえないかということである。いま政府支出 E 、政府収入 R としよう。そしてこの收支差額を、 $E-R$ ギャップとよぶことにする。ただし以下の分析では、これを対GNPの比率に改めて用いる。この $E-R$ ギャップは、租税負担率となんらかの関連をもつと想定されている。これが $E-R$ ギャップ仮説といわれるものになる。

$E-R$ ギャップの性格を明らかにするための準備作業として、政府支出及び収入の長期変動を概観しておくことにする。第1表は、中央・地方を含む全政府の範囲で対GNP比率に改めた政府支出 $\overline{E/Y}$ 、政府収入 $\overline{R/Y}$ 、及びその両者の差額 $(\overline{E-R/Y})$ の五ヶ年平均を示したものである。政府支出はいわゆる「全政府支出」で、(1)政府経常支出及び資本支出、(2)移転支払及び補助金の二つのカテゴリーからなる。一方、政府収入は(1)税収、(2)租税以外の収入の二つの経常収入に分けられる。この支出・収入の定義から明らかなように、 $\overline{E/Y}$ と $\overline{R/Y}$ のプラスの差額(ここで

第1表 財政収支及び $E-R$ ギャップの対GNP比率

(%)

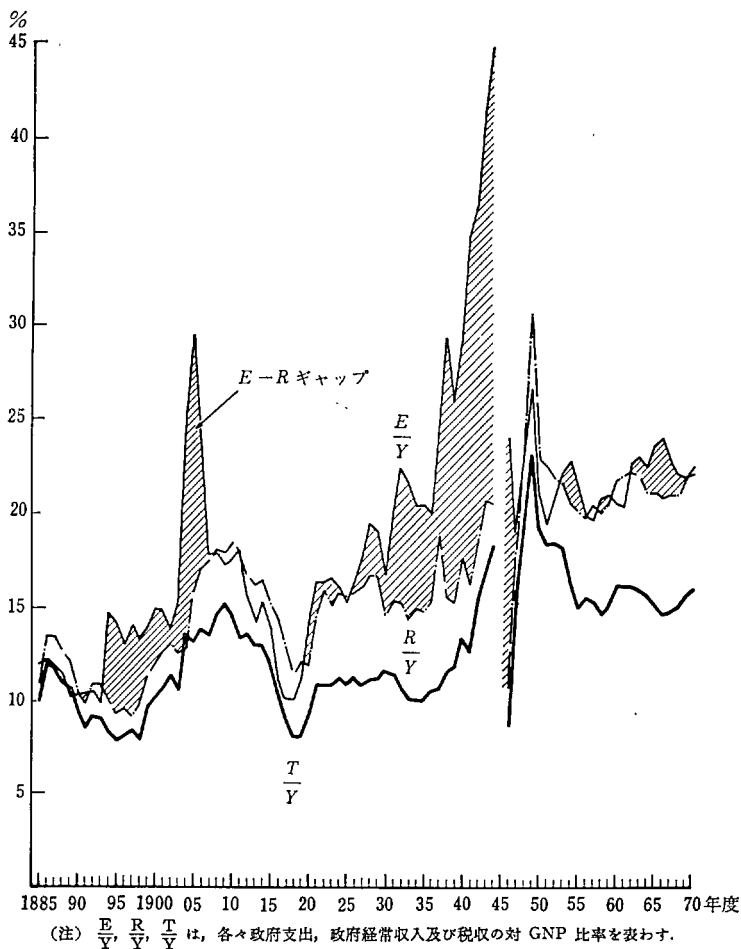
租税構造と経済発展	支 出			経 常 収 入			$E-R$
	経常支出及び資本支出	移転支払及び補助金	計	税 収	税外収入	計	ギャップ (3)-(6)
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1886—1890	9.30	1.97	11.27	11.07	1.43	12.50	-1.23
1891—1895	10.22	1.73	11.96	8.63	1.58	10.21	1.75
1896—1900	11.93	1.94	13.87	8.84	1.54	10.38	3.49
1901—1905	17.43	2.33	19.76	11.85	1.53	13.38	6.38
1906—1910	15.55	3.22	18.80	14.43	3.40	17.83	0.97
1911—1915	13.65	1.83	15.48	13.07	3.50	16.57	-1.09
1916—1920	10.40	0.95	11.35	9.04	3.56	12.60	-1.25
1921—1925	14.72	1.41	16.13	10.96	4.45	15.41	0.72
1926—1930	16.12	1.74	17.86	11.27	4.66	15.93	1.93
1931—1935	19.96	1.66	20.92	10.47	4.48	14.95	5.97
1936—1940	24.20	1.48	25.68	11.57	4.97	16.54	9.14
1941—1944	36.50	2.82	39.32	15.73	3.26	18.99	20.33
1946—1950	17.21	5.41	22.62	17.33	3.56	20.89	1.73
1951—1955	17.18	3.95	21.21	17.34	3.84	21.18	0.03
1956—1960	16.27	4.03	20.29	15.39	5.03	20.42	-0.13
1961—1965	17.67	4.64	22.30	15.78	5.80	21.58	0.72
1966—1970	17.04	5.44	22.48	15.16	6.18	21.34	1.14

(出所) 大川一司他『国民所得』, 江見康一・塩野谷祐一『財政支出』, 経済企画庁『国民所得統計年報』, 大蔵省『財政統計』, 『大蔵省百年史』。

$E-R$ ギャップというものは、GNPに対する財政赤字になり、公債・借入金で埋合されるべきものである。第1図は、政府支出、政府収入及び $E-R$ ギャップの三系列の長期変動を描いたものである。第1表、第1図に従い、ごく簡単に主たる事実発見を整理しておくことにする。

まず政府支出の動きをみてみよう。この政府支出の長期的な変動・トレンドに関しては、これまでいくつかの国について重要な経験的事実が明らかにされてきた。⁽³⁾ 日本のケースに関しては、二つの点に注目する必要がある。第一点は、 $E-R$ が不規則なパターンで非連続的に上昇することである。この最大の理由は、いうまでもなく戦争である。分析の対象にしている期間で、日本

第1図 $E-R$ ギャップと租税負担率



は対外的に次の三つの戦争を経験している。

(1) 日清戦争 一八九

四—九五年

(2) 日露戦争 一九〇

四—〇五年

(3) 満州事変以降の第

二次大戦 一九三

〇年以后

(2)と(3)の間に第一次大戦の時期があるが、直接に参戦していないこともあり財政機構上に(1)~(3)の時期ほど大きな影響を及ぼしていない。第一次大戦を除く

この三つの戦争の時期に、 E/Y は明らかに大きな上昇を示し、かつ戦後になってもその水準を戦前の元の水準まで低下させていない。この時期は明らかに、ピーコック・ワイズマンによって提起された「転位効果」(displacement effects)⁽⁴⁾を、わが国で検証するときの有力な候補になりうるものである。

政府支出の長期的な動きに関し、注目すべき第二点は E/Y に上方トレンドが見出せることである。第1表の(3)欄から明らかのように、一九三〇年以前の二〇%以下の値からそれ以降の二〇%以上の水準へと、ある程度明瞭な上方トレンドが存在するといえよう。このような二つの点で示される経験的事実は、すでに他のいくつかの国々で発見されたものと共通している。かかる点、政府支出の変動に関し、日本も例外ではなかったといえそうである。⁽⁵⁾

次に政府収入の側面、特に租税負担率 T/Y の推移に目を転じよう。ざっといって、五つの波動(swing)⁽⁶⁾が存在する。⁽⁶⁾第一は、一八八五―一九五年にかけて存在するもので、この時期に T/Y はすでに八―一二%の水準に達している。この期間の主要な租税は、地租と酒税であり後述するように低い国民所得水準の発展初期にあたって、かなり苛酷な負担となっていたといえよう。第二の波動は、一八九五年頃から始まり一九一〇年頃にピークに達し、一九一八年にほぼおわたったものである。五つの波動の中で、最も完全な型を描いている。この上昇面を形成したのが一九一〇年代の一〇年間に実施された新税、増税である。関税はもとより、所得税、それに酒、タバコ、砂糖、織物、清涼飲料などに対する間接税がすべて、この時期の T/Y を引き上げるのに役立っていた。

その後の第三の波動は、一九一八―三二年頃のもので、やや低い水準での台形状を描いている。これは一九二〇年代の不況を反映したものである。主たる税目は、伝統的な酒税と急速に増大しつつあった所得税であった。一九三〇

年頃からの T/Y の急上昇が、上昇局面のみではあるが第四の波動を形成する。この急激な負担の増加は、主として個人所得ならびに法人所得にかかる直接税によるもので、一九三五年に創設された臨時利得税もこの中に含まれる。第二次大戦の終結と共に、 T/Y の系列の連続性は一応中断される。そして一九四五年以後の戦後の期間全体で、第五の波動を作っているようにみえる。一九四九年にこれまでの最高のピークを作り、それ以後低下を示し一九五二—五三年頃から比較的安定した水準を維持している。その水準はほぼ一四—一七%の間に入り、これは私的セクターの成長に重点をおいた戦後の諸政策（たとえば連続した減税政策）の結果によるものである。

T/Y の長期系列にみられた以上の五つの波動のうち、特に説明の要するものとして、一九八五—九〇年頃にみられる最初の波動のピークがある。これは戦後、発展途上国が到達したと同じ水準の租税負担という点で興味がある。たとえば、一九五五—五七年平均で同じ定義による T/Y の数値は、ペルー（一三%）、コロンビア（一一%）、フィリピン（一〇%）、インド（一〇%）、ナイジェリア（七%）⁽⁷⁾ などである。このような数値に比較して、前述のごとくわが国では、すでに一二%を超える租税負担率を経験していた。まだ近代部門が成育せず伝統的な在来部門に依存していた発展初期の段階において、この日本の租税負担は地租を中心にしてただに農業セクターに重い負担を課しその成長を大きく歪めたと思われる⁽⁸⁾。

さて以上のごとき経験的事実を念頭において、 T/Y がいかなる要因によって決定されるのかを吟味せねばならない。まず先に提起した $E-R$ ギャップ仮設の検討に入ることにする。

ここで注目すべきことは、政府支出の不連続な動きが租税負担率に対しそれに附随する変化を与えるか否かという

ことである。この政府支出にみられる不連続な動きとは、前述のごとく「転位効果」のことである。ピーコック・ワイズマンによれば、この「転位効果」は租税負担率と次のような関係をもつと説明されている。⁽⁹⁾平時には、租税負担にある「耐えうる」(tolerable)水準が自から存在する。この水準が、政府支出の増大の一つの制約となっている。しかし一旦戦時に突入すると、税率は引き上げられ以前には「耐ええない」(intolerable)と考えられていた水準にまで、租税負担率は上昇する。その結果、長く維持されていた「耐えうる」とされる租税負担率の最大限度が上方にシフトすることになる。

いま再度第1図に戻り、 E/Y と T/Y の相互の関連に注目してみよう。租税負担率の変化は、必ずしも戦時に形成された政府支出の「転位効果」とは関係をもっていない。つまり、転位した政府支出に一致した増大傾向を、 T/Y に見出すことは困難である。かかる点、短期的に視野を限定すると、政府支出の推移自体に租税負担率の決定要因を求めることはできない。⁽¹⁰⁾

しかしながら第1図は、あるタイム・ラグをつけると、 E/Y と R/Y に密接な関連のあることを示唆している。このタイム・ラグの現象は、斜線に示したような $E-R$ ギャップ(＝財政赤字)を発生させることになる。この $E-R$ ギャップは、通常それほど大きくは増大しえないと考えられる。その理由は二つある。もし $E-R$ ギャップを増大するままに放置したら、必ずや

(1) インフレが懸念される

(2) 政治的な不安定を助長する

第2表 $E-R$ ギャップと租税負担率の相関係数

タイム・ラグ 年	戦 前 1885—1930
0	0.015
1	0.153
2	0.281
3	0.402 *
4	0.510 *
5	0.543 *
6	0.518 *
7	0.524 *
8	0.541 *
9	0.542 *
10	0.494 *

(注) *は、1% 水準で有意なことを示す。タイム・ラグは租税負担率の方に、1~10 年におたってつけられた。

と一般に信じられているからである。

$E-R$ ギャップが出現すること自体は、公共サービスに対する需要と政府がそれに応ずる能力との間に乖離が生じることを意味する。特に戦時には、支出の急上昇に税収増加が追いつかないことから、 $E-R$ ギャップが顕著になる。この $E-R$ ギャップは、

先に述べたような理由から永続して拡大はしない。政府は必ず租税負担を増大させ、拡大する $E-R$ ギャップを縮小させるように努力するはずである。ただ同時にこのような行動はとれないであろう。なにかしらのタイム・ラグが介入するはずである。ここに租税負担率は、 $E-R$ ギャップと正の相関をもつという検証を必要とする最初の仮設が提示されることになる。⁽¹¹⁾

第1図を観察する限り、 T/Y と $E-R$ ギャップには数年間のラグをもった関係を認めうる。たとえば一九〇四—〇五年の日露戦争を契機に発生した財政赤字と、それ以後一九一〇年代にかけての税収増加の関連は明瞭であろう。このような両者の関係を統計的に確かめるため、一七—一〇年のラグをつけ T/Y と $E-R$ ギャップの相関係数を算定してみた。その結果は、第2表にまとめてある。計測の期間は二つの特別な理由から、一九三〇年以降を除外してある。一つは、一九三一年から第二次大戦中にかけてを、異常な期間として除いたことである。もう一つは、一九五〇—六五年の間均衡予算が支配的であった戦後を、先天的に $E-R$ ギャップ仮設が妥当性をもちえないと判断して、計測の

期間に含めなかった。

第2表から明らかなように、両者は同時的（ラグ・ゼロのケース）には相関をもちえない。三年以上のラグを設けると相関係数は有意になり、五—九年间で比較的高い数値になっている。このような結果から、 $E-R$ ギャップの拡大は財政赤字の累積、つまり公債依存度の増大を避けようと、数年以上の遅れをもって租税負担率の引き上げを招来するという関係を認めることが可能であろう。

- (1) 長期データの一貫性という視点から、江見・塩野谷^[17]と経済企画庁^[19]から得られる税外収入の二つの系列をみると、一九二九—三〇年で必ずしもスムーズに接続しない。税収に比較すると税外収入の推計は、概念上ならびに原資料の面から、りむずかしく、したがって信頼度が失われるのも当然である。本分析では、コンシステントな長期系列を用いるという立場から、このように推計に問題のある税外収入を除外することにした。
- (2) より詳しい議論について、R. M. Bird^[1], pp. 303—04を参照のこと。
- (3) たとえば、イギリス、アメリカ、西ドイツについて、参照 R. A. Musgrave^[10], pp. 92—98.
- (4) A. T. Peacock and J. Wiseman^[13], p. 24 ff.
- (5) このような日本の政府支出の長期変動パターンについてより詳細な分析として、K. Emi^[4]、江見康一・塩野谷祐一^[17]を、また「ワグナーの法則」との関連を批判したものとして、R. M. Bird^[2]を参照のこと。
- (6) ここで用いられている「波動」は、ごくラフに使用されている。つまり T/A が一五—二五年間隔である変動パターンを描いていることを指しているだけにすぎない。
- (7) このような数値について、参照 R. A. Musgrave^[10], 付表。

(8) H・オーシマは国際比較の視点から、この時期における日本の租税負担の高水準を特に強調してゐる。参照 H. Oshima [11] pp. 386—87, [12] pp. 357—66.

(6) A. T. Peacock and J. Wiseman [13], pp. 26—27.

(10) 試みに租税負担率と軍事費の影響を最もうける政府經常支出の対GNP比率の相関係数を計算すると、期間別に次のようになる。

一八八五—一九七〇年（全期間）〇・二四九

一八八五—一九四四年（戦前）〇・五八八

一九四六—一九七〇年（戦後）〇・二九二

両者の相関は戦前において、ある程度高い。かかる点、長期的にみると租税負担率は政府支出水準と関連をもつともいえない。

(11) このような仮設は、H・ヒンリッヒによって提示されてゐる。参照 H. H. Hinrichs (6), p. 46f. また同じような論点をめぐって R. S. Thorn [14], pp. 26—27, S. P. Gupta (5), pp. 35—36 を参照のこと。

三 租税水準の規模・構造と経済的要因

次の問題は、租税負担率 T/Y の変化が経済発展過程の中から生じる種々な経済的要因によって、どう説明されるかを検討することである。先の $E-R$ ギャップ仮設は、単に財政機構内部の要因に着目したもので分析の対象期間も限定されざるをえず、それで租税負担率のすべての変化が説明しうるといふ性格のものではない。この仮設以外にも

と有力な説明要因が存在するはずである。

これまでの種々な分析は、政府収入・GNP比率が経済発展の諸段階を追って増大すること、あるいはまた租税構造が発展段階に応じてある規則性をもって変化することを立証している。主としてこのような分析は戦後のクロスセクション・データを利用してなされたものであるが、その結果を利用していくつかの「一般化」が試みられている。以下、このような「一般化」の視点から、わが国の経済発展と租税水準・構造の変遷の過程を考察してみよう。

一般に税制は、一国の経済発展のプロセスと二重の側面でつながりをもっている。一つの側面は、税制自体が経済発展過程に現われる経済的、制度的、社会・政治的な諸要因に、大きく影響されることである。⁽¹⁾ 事実、税制の形成はこのような諸要因の歴史的な相互作用によるとみなすこともできる。もう一つの側面は、税制が逆にこのような経済的、制度的、社会的な諸要因を支配し、より積極的に経済発展自体の過程に干渉を加えるというものである。しかしながら、常識的に考えてこの二つの側面のうち最初の方の方がより重要であろう。つまり税制の変化は、経済発展を決定する要因ではなく、むしろそれによって決定される受身の立場にある。たとえば経済発展の初期、農業がさかんであるから地租が税制の中で最も有力な税源になる。しかしこの逆はそれほど重要ではない。地租が農業の発展を阻害する側面を無視できないが、概して税制が経済発展の規定する有力な要因とはなりえない。

このような税制の受身的な性格に留意して、まず租税負担率 T/Y の決定要因を経済発展の過程自体に求めてみる。過去のこの種の分析では、いくつかの説明変数が利用されてきた。その中でとりわけ重要と思われるのは、次の三つ

の変数である。

(1) $\frac{Y}{N}$ …………… 一人当り実質GNP (Y —一九三四—三六年価格での実質GNP、 N —総人口)

(2) $\frac{A_0}{Y}$ …………… GNPに占める農業セクターの相対的シェア (Y —名目GNP、 A_0 —農林水産業の産出量)

(3) $\frac{M}{Y}$ あるは $(M+X)/Y$ …………… 経済の開放度 openness of the economy (M —輸入、 X —輸出)

(1)(2)は経済発展の指標として通常よく使用されるものである。一方(3)は直接には外国貿易セクターの相対的規模を示すが、(1)(2)の選択的な指標としての意味をも合わせもっている。 $\frac{T}{Y}$ の変化をより完全に説明するためには他の要因の追加も必要かもしれないが、通常これら三つの変数が最も有力な決定要因とみなされている。

戦後のクロスセクション・データを用いて分析すると、これらの変数は租税負担率の変化をかなり良好に説明する⁽²⁾。しかし長期系列を用いて、日本の経験をあてはめると必ずしもそうではない。第3表は、単に変数間の相互依存の関係を調べるために、単純相関係数を示したものである。このような結果から、三つほどの事実を指摘できよう。

(1)戦後は、変数相互間に有意な関係を見出すことはできない。

(2)戦前について、 $\frac{T}{Y}$ と $\frac{Y}{N}$ 及び $\frac{A_0}{Y}$ の間にある程度の相関を認めることができる。つまり一人当り実質GNPが増加するとまた農業セクターの規模が相対的に縮小すると、租税負担率は増大する。

(3)経済の開放度は、恣意的に選択したものだが最初の二五年間で租税負担率と有意な相関をもつ。

いずれもある程度予想したような結果であるが、とくに(1)はきわめて示唆に富む結果である。戦後の $\frac{T}{Y}$ の変化は経済的要因では説明できず、なにか別途の要因を追加する必要があることを暗示している。

第3表 租税負担率 $\left(\frac{T}{Y}\right)$ 、1人当り実質GNP $\left(\frac{y}{N}\right)$ 、開放度 $\left(\frac{M}{Y}, \frac{M+Y}{Y}\right)$ 、農業セクターのシェア $\left(\frac{A_g}{Y}\right)$ との間の相関

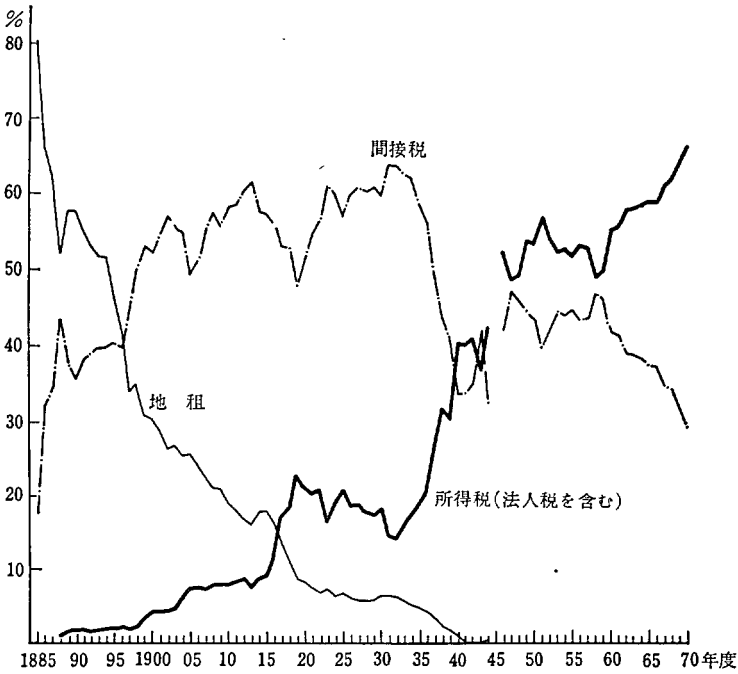
期 間	相 関 係 数				
	サンプル数	$\frac{y}{N}$	$\frac{M}{Y}$	$\frac{M+Y}{Y}$	$\frac{A_g}{Y}$
戦 前					
(1) 1885—1944	60	0.281*	-0.030	-0.081	-0.307*
(2) 1885—1909	25	0.337	0.458*	0.563**	-0.377
戦 後					
(3) 1946—1970	25	-0.262	0.261	0.202	0.148

(注) *, ** は各々、1%, 5% 水準で有意であることを示す。

かくして以上の考察により、第3表に示したような $\frac{T}{Y}$ の変化を経済発展にそくした経済的要因で直接に説明しきれないことが判明した。単に有意な相関度を検出できる程度である。ここで重要なのが、租税負担を形成している個々の構成因である。つまり一国全体の租税負担は、どんな税目によって支配されていたのかという視点である。経済発展の過程と直接に関連をもつのは、実は個々の租税の相対的なウェイトである。経済発展の初期には、おそらく土地及びそこからの生産物しか主たる課税の対象はなかったはずである。その後、貨幣経済が次第に滲透し消費がさかになると、国民所得の流れを種々の商品の取引段階で把握可能になり、間接税が主要な税目となる。ついで経済発展が一段とすすみ近代社会が建設されると、生活水準の向上や税務行政の整備とあいまって所得税による近代税制の導入が可能になる。このように議論を展開すると、租税構造の個々の構成因の相対的なウェイトが、経済発展の諸段階と密接な関連をもつと考えられる。

ここでこれまで直接に説明しようとしてきた租税負担率の代りに、税收総額に占める個々の租税の構成比を非説明変数にすることにする。個別の税目として、(1)地租、(2)間接税⁽³⁾(専売益金を含む)、(3)所得税(法人税を含む)を考

第2図 国税収入の構成比



え、税収総額に対する各々の構成比の動きを分析の対象にする。

かかる試みは、二つの視点から興味がある。

第一はいうまでもなく、経済発展と租税構造の間の関係を直接に検討できるということである。第二にこのような構成比は、先に戦略的な変数として用いた T/Y のある種の代理変数としても利用できるということである。

第2図は地租、間接税、所得税の三つの租税について国税レベルでの相対的シェアを図示したものである。国税レベルの範囲にとどめたのは、ひとえに地方税の分類がデータ上困難であったことによる。しかしながら地方税の多くが長い間、国税の付加税という形態で徴収されていたことを考えると、地方税を国税に加えたとしても第2図の構成比のパタ

第4表 租税負担率と国税の構成比
の相関係数（期間別）

税 目	期 間	相関係数
地 租	1885—1898	0.662
間 接 税	1885—1935	0.382
地租と間接税の合計	1899—1935	0.512
所 得 税	1936—1970	0.471

（注） いずれも 1% 水準で有意である。

租税構造と経済発展

インはそれほど大きな変更をこうむらないものと思われる。⁽⁴⁾

第2図からわが国の租税構造は、地租、間接税、所得税の順で主要な税源としての地位を保持したことが読みとれる。一八九六年までは地租、一八九七—一九三九年の間が間接税、一九四〇年以降が所得税と、明瞭にその相対的ウェイトの主役の座が順ぐりに変わっている。この租税構造の変遷のパターンを、どう説明すべきかが先の第一の視点からの関心である。第二の関心は、この構成比の変化を T/Y のそれと関係づけ、先に試みて失敗した租税負担率と経済発展の関係を間接的に検証しようとするものである。

第1図に示した T/Y の五つの波動は、明らかに第2図の租税構造の変遷のパターンと関連している。一八八五年頃の T/Y の最初のピークは、地租の相対的シェアによるものである。また第二、第三の波動のピークは間接税の、また一九三〇年代以降の第四、第五の波動は所得税の相対的な重要性が寄与しているといってもよからう。換言すれば第2図に示した個々の租税の相対的ウェイトの最も大きいものが、 T/Y の動きを支配している。この事実は、第4表の相関係数の大きさによってある程度うらづけられよう。先の説明のように、期間毎に地租、間接税（あるいは両者の合計）、及び所得税の構成比は、 T/Y の変化と統計的に有意な相関をもっている。

このような考察をふまえたうえで、地租、間接税、所得税の各々について簡単な回帰モデルを作ることとする。⁽⁵⁾試みられた回帰式は線型で、次のようなものである。

地租について、

$$\frac{T_1}{T_n} = a_0 + a_1 \frac{A_0}{Y} + a_2 \frac{y}{N}$$

間接税について、

$$\frac{T_1}{T_n} = b_0 + b_1 \frac{M}{Y} + b_2 \frac{y}{N}$$

$$\frac{T_1}{T_n} = b_0' + b_1' \frac{M+X}{Y} + b_2' \frac{y}{N}$$

所得税について、

$$\frac{T_1 y}{T_n} = c_0 + c_1 \frac{y}{N}$$

各々の式について、その特定化には理由がある。すべてのケースに、経済発展の水準を総合的に最も良く表わすと考えられる一人当り実質GNPを説明変数としてある。その外、地租についてはその直接の課税標準ともいうべき農業セクターの一国全体における比重を重視した。また間接税の回帰式の中には、二つの開放度を示す指標を加えた。これには二つの意味がある。開放度は直接には、外国貿易セクターの規模を示し輸出入に対する関税収入、輸出産業に対する課税などと密接な関連をもつ。他方間接的ではあるがより重要なのは、経済の他の分野に及ぼすスピル・オ

第5表 計測結果

	戦前 (1885—1944)	戦後 (1946—1970)
租税構造と経済発展	地租 $\frac{T_l}{T_n} = 31.687 + 0.180 \frac{A_g}{Y} - 0.108 \frac{Y}{N}$ (2.043) (-4.202) $\bar{R}^2 = 0.333^{**}$ $dw = 1.499$	
	間接税 $\frac{T_i}{T_n} = 49.378 + 0.674 \frac{M}{Y} - 0.048 \frac{Y}{N}$ (3.254) (-2.045) $\bar{R}^2 = 0.151^*$ $dw = 1.199$	$\frac{T_i}{T_n} = 57.282 - 0.783 \frac{M}{Y} - 0.017 \frac{Y}{N}$ (-3.160) (-10.457) $\bar{R}^2 = 0.830^{**}$ $dw = 1.304$
	$\frac{T_i}{T_n} = 51.324 + 0.355 \frac{M+X}{Y} - 0.058 \frac{Y}{N}$ (3.101) (-2.299) $\bar{R}^2 = 0.152^*$ $dw = 1.377$	$\frac{T_i}{T_n} = 56.970 - 0.391 \frac{M+X}{Y} - 0.016 \frac{Y}{N}$ (-4.040) (-11.156) $\bar{R}^2 = 0.861^{**}$ $dw = 1.281$
	所得税 $\frac{T_y}{T_n} = -15.671 + 0.162 \frac{Y}{N}$ (7.862) $\bar{R}^2 = 0.525^{**}$ $dw = 1.931$	$\frac{T_y}{T_n} = 48.189 + 0.015 \frac{Y}{N}$ (6.712) $\bar{R}^2 = 0.657^{**}$ $dw = 1.632$

(注) 一般化最小二乗法 (GLS) による計測。 $\bar{R}^2$ —自由度調整済み決定係数, dw —ダービン・ワトソン比, () 内の数値— t 値, *, ** — 各々, 5% 及び 1% 水準で有意であることを示す。

バー効果 (spillover effects) である。外国貿易セクターの規模が大きくなるほど、経済の貨幣化は進み、消費活動は活潑になり、都市化、交通網の発展につれ各分野での取引がさかんになる。かくして財貨・サービスの販売・購入を中心とした市場活動を媒介として、経済の種々な分野に課税をしようの可能性が形成されることになる。この開放度のもつスピル・オーバー効果と、最も密接な関係をもつのが間接税であろう。以上のような直接・間接の二点を理由に、税制における間接税の地位を説明する一つの有力な要因として、開放度を用いることにした。

所得税の関数は、唯一つの説明変数 Y/N を含むだけである。この一人当たり実質 GNP の上昇で示される経済発展の指標の中に、暗黙のうちに所得税の使用を可能にした税務行政や納税協力の進歩を含めてある。

計測結果は、第5表にまとめてある。各々の関数は、戦前・戦後に分けて計測され、事柄の性格上地租のそれは戦

前の方に限定される。計測はおおむね成功したといってもよからう。注目すべき点は、次の四点である。

(1) 一人当り実質GNPが増大するにつれ、地租及び間接税の税制に占める地位は低下する。つまりこれらの二つの租税の相対的重要性は、長期的に経済が発展する過程において次第に失われる傾向にある。

(2) 地租の遞減傾向は、農業セクターの相対的シェアの低下を反映している。

(3) 経済の開放度は、間接税の変化を予想通り良く説明する。回帰係数の符号がプラスになる戦前では、とくにそうである。これは明らかに前述した開放度のスピル・オーバー効果によるものである。経済の開放化は消費、取引などを一層刺激し、それが間接税の課税ベースそのものの拡大をうながしたことは疑いない。

(4) 所得税が税制の中核に成長していく要因は、一人当り実質GNPの増大に求められる。明らかに経済が発展するにつれ、所得税の相対的な比重は大きくなっていく。

以上の四点にまとめられる日本の経験は、租税構造の発展に関する「一般化」をほぼ完全に支持しているように思われる。ただ一つ、第5表から得られる結果に注釈の必要な個所がある。それは間接税関数の計測式の中で、開放度の係数が戦前と戦後で反対の符号をとるという点である。プラスの符号をとる戦前については、先述のごときその固有の理由から間接税の重要性を高めていることになる。問題は、開放度の拡大が間接税のウェイトを低下させることになる戦後のケースである。このことは開放度が、戦後のごとき経済発展の段階に達すると、もはや間接税の課税ベ-ースの拡張をうながしその増収を助けるといふ役割を果しえなくなったことを意味している。戦後、輸入（あるいは輸出入）の相対的な規模の増大はGNPの急速な成長に貢献した。それは順次、所得水準を上昇させ所得税の課税ベ-

ースを間接税のそれ以上に拡大させることになった。その結果、間接税の相対的シェアは低下し、これが開放度の係数をマイナスにさせる原因となっているといえよう。

(1) 問題のこのような側面についての分析として、K. W. Deutsch [3] が重要である。

(2) たとえば、R. A. Musgrave [10], p. 110f. など参照のこと。

(3) 外国貿易セクターに対する課税つまり関税の相対的な規模が高いなら、間接税は内国消費税と関税に二分されるべきである。しかし後述されるように、日本において関税の果たした役割は小さい。この点に関し、S. R. Lewis [8] 参照のこと。

(4) このことは、肥後和夫・田中一行 [18]、一七頁、図4bである程度の見当をつけられる。

(5) 同じような手法は、J. G. Williamson [15], pp. 51-52 にもみうけられる。非説明変数としての三税の構成比は、合計しても一〇〇%にはならない。ここでの分析に含まれない所得税（含む、法人税）以外の直接税（相続税、営業収益税、営業税、資本利子税など）が、期間によって異なるが五—一五%程度存在する。したがってわれわれのモデルにおいて、二つの非説明変数の動きによって残りの一つが残差として自動的に決定されるというものではない。

四 一つの「発見的モデル」の設定

さてこれまで検討してきた日本の経験は、各国の例を用いて従来研究されてきた租税構造の発展に関する「一般化」に、どの程度合致しているのだろうか。この程度が明らかになれば、日本のケースの特徴を抽出することが容易になる。これまで個別的には、日本の経験がかなりこの「一般化」にあてはまるものであるとの指摘をおこなってきた。

た。しかし経済発展にそくして長期的な観点からみた全体像は、必ずしも明確にされてはいない。このために過去におこなわれた租税構造の発展に関する「一般化」をより簡潔にモデル化し、これと日本の経験を比較する必要がある。ここでH・ヒンリッチの提唱する「発見的モデル」(heuristic model)が役に立つ。このモデルは、クロスセクション及び時系列データを用いて分析され導出された「一般化」を、図式のうえで要約したものである。ヒンリッチの言葉を借りれば、

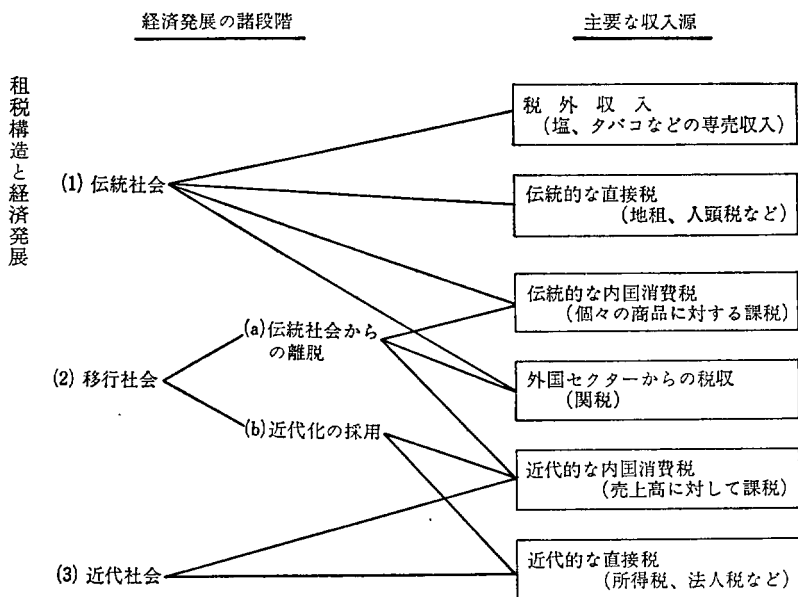
「このモデルは、経済発展過程において租税構造がどう変わるかの一つの一般理論として、研究され吟味されそして検証されるものである」⁽¹⁾

という性格をもっている。

そもそもこのようなモデルを設定するにあたってのヒンリッチの関心は、税制に関する経験的・歴史的な分析から租税水準の規模・構造の変化を経済発展にそくして、説明しかつ予測しうるような一般理論を構築できないかというものであった。この試みは確かにむずかしいが、しかし経験的な事実の集積から統計的に有意な「一般化」を導き出し、理論的にある一つの単純なモデルに要約することは可能である。このモデルによって提示される租税構造の発展パターンを、ヒンリッチは一つの「理想的なタイプ」と呼んでいる。そしてこれに単なる過去の経験の平均像以上の意味を含めている。つまり個々のケースが比較されるべきある理想的な基準になり、類型学的な意味でこの基準は研究者がある事実を発見するのに役立つ一つの工夫(a heuristic device)になるといふものである。

ごく簡単に必要な限りにおいて、この「発見的モデル」の骨子をまとめておこう。⁽²⁾ 経済発展は、三つの段階つまり、

第6表 H. ヒンリッチによる経済発展諸段階と収入源



(1) 伝統社会、(2) 移行社会、(3) 近代社会を経過するとされている。(2)の移行過程は更に二分され、(a) 伝統社会からの離脱と(b) 近代化の採用の二つの時期からなっている。第6表は、この発展諸段階と対応させてその時期の主要な税源を示したものである。⁽³⁾

伝統社会は、ごく簡単にいって政治が土地支配に最大の関心をもつ農業社会である。国民所得は第一次産業の生産物(農業、牧畜、鉱山、漁業及び林業)に基礎をおき、とりわけ土地及び土地が生産するものから派生している。この発展段階における政府の収入調達の主要な手段は、(1) 税外収入、(2) 伝統的な直接税(土地、牧畜、農産物、水利権あるいは人間などにかかる租税)、(3) 伝統的な間接税(関税や通行料、個別の消費税の一部など)の三つからなっている。税制の十分に確立していない発展初期の段階では、政府自らが砂糖、タバコ、塩などからの専売収入、その他

の營業收入に依存せねばならず、(1)の項目が重要となる。と同時にこれ以上に重要なのが、地租、人頭税などの一種の直接税の(2)の税源である。この發展段階では、いまだ完全に貨幣經濟が浸透していない。あるいは交易、商業化、交通も未発達で、都市化の現象もまだこれからである。かくして外国との交易を対象とする関税以外に収入源として重要ではなく、本格的に間接税の支配する時期ではない。

この時期に外国貿易セクターの租税が、とくに重要であるのには十分な理由がある。たとえば、所得循環の流れの中で所得をある程度正確に行政上把握できるのは、外国と交易が成立する特定の場所においてである。あるいはまた、發展初期において貿易セクターは、最も生産的でありかつ貨幣經濟化しているので行政的に一番課税の対象にしやすかったともいえよう。

次の移行社会は、文字通り伝統社会から近代社会への移行の過程を表わす。大ざっぱにいつて一応、發展中期の時期とみなしうる。前述のごとくこの時期は二分されるが、その前半が貨幣化、交易あるいは交通の發展、あるいは科学や技術の導入の点で、伝統社会から次第に離脱を始めた時期である。当然に生産は増え、国内市場も拡大し、種々な生産物の取引も活潑になる。したがってこのような国内市場の發展に伴う生産、消費、取引あるいは売上を課税の対象にする内国消費税が、急速に成長し伝統的なタイプの間接税にとって代るようになってくる。と同時に一國のもつ經濟の「開放度」に依存するが、関税による外国貿易セクターからの税收もまだ拡大の方向にある。

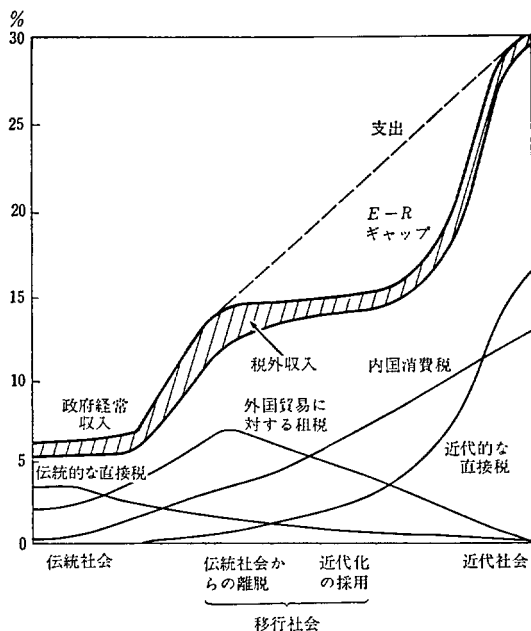
移行社会の後半は、近代化に必要な種々な要素を積極的に採用しだした時期である。この發展段階において、注目すべきことが二点ある。第一点は、内国消費税が一段と成長し税制を支配するようになったこと、及び個人、法人組

織の純所得を対象とする近代的な直接税が急速に発展を始めたことである。他方において第二点として、地租を中心とする伝統的な直接税はその重要性を失い、外国貿易セクターの租税もその伸びを停滞させるか低下させていることである。このように税制において、近代的な要素をもつ間接税と所得税の比重が相対的に増大し、伝統的な地租、関税の衰退がはっきりとした対照を描き出している。しかしこの時期の租税負担率つまり T/Y は、まだ一五％程度の水準に過ぎない。

このような租税負担率が、今日の先進諸国がもつ二〇〜三五％程度に上昇するためには、本格的な近代社会の実現をまたねばならない。近代社会の税源は、近代的な直接税及び間接税が中心となる。前者は個人、企業の純所得を対象とした個人所得税、法人所得税で代表され、後者は売上税、取引高税あるいは付加価値税などの形態をとる。これに対し、地租はほとんど完全に消滅し、関税は税源としての機能を失い輸入障壁としてのみ存在するようになる。また一般に税外収入も、近代的な税収と比較してその重要性を著しく減少させる。

この近代社会は一応、発展後期の段階とみなしうる。この発展段階に到達すると、政府はその租税水準の規模及び構造を決定するに際してより大きな自由度を発揮できることになる。租税負担率を二〇〜三五％の間のどの水準に決めるかは、その国の軍事力の必要性あるいは社会福祉水準とのかかわりあい依存する。また直接税中心の税制にするのか、あるいは間接税中心のそれにするのかの選択は、経済発展の経済的要因というよりむしろその国のもつ伝統や国民の好みといった社会的、文化的な要因に支配されることになる。換言すれば、近代社会における租税負担率あるいは税制のスタイルは、経済構造の発展段階というより社会的・政治的イデオロギーや文化的な伝統といったも

第3図 租税構造発展に関する理想的なタイプ



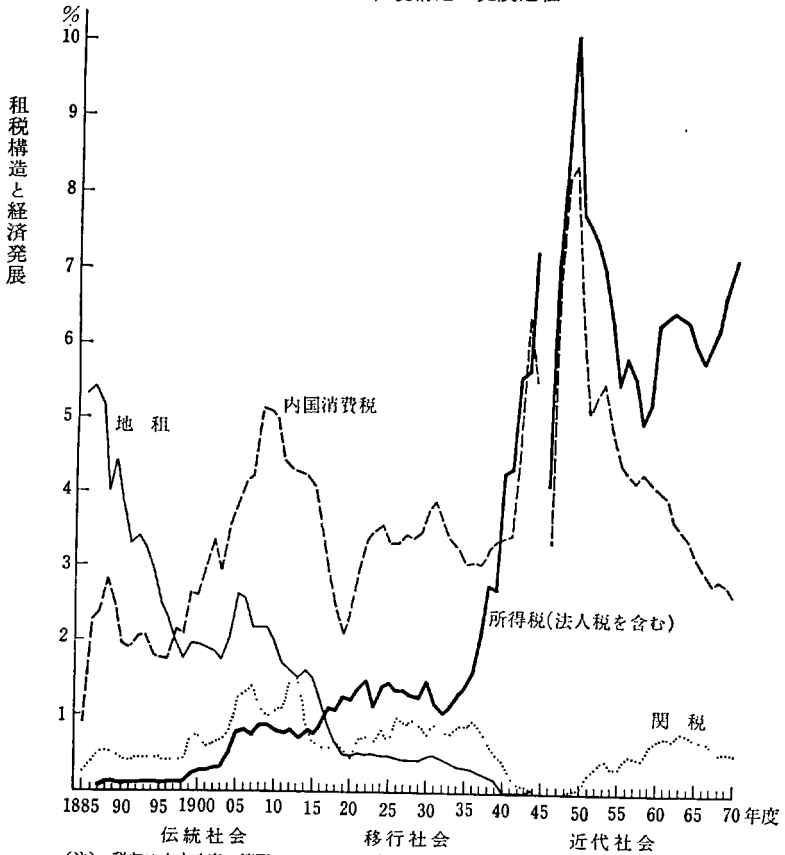
(出所) H. H. Hinrichs [6], p. 99

(注) 数値はすべて対 GNP 比率である。

とは限らない。また政府支出水準も、ここでモデル化されたように単純に上方トレンドをもつということはまれであろう。少なくとも第1図で示した日本の経験は、「発見的モデル」のこの側面に関しては、類似した変動パターンを示していない。われわれにとってより興味のあるのは、四つの税収で示される租税構造の変化を一般化した部分である。以下、ヒンリッヒのモデルのうち、この部分のみを利用することにする。

のによって決定されるといえるよう。

第4図 租税構造の発展過程



(注) 税収は中央政府の範囲で、すべて対 GNP 比率で表わされている。

第4図はわが国に関して、租税構造が経済発展の過程においてどのように変化してきたかを検討するために、「発見的モデル」と比較する目的で作成したものである。(4)の税目としては、具体的に中央政府の地租、関税、内国消費税、所得税(法人税を含む)を取り上げている。次の四点に特に注目する必要がある。

(1) 地租から間接税(関税プラス内国消費税)、更に所得税へと典型的なシフトが生じている。「発見的モデル」で指摘する租税

構造発展に関する理想的なタイプと、ほぼ類似したパターンを描く。

しかしこの類似点と同時に、次の二つの不一致な点を指摘できる。

(2) 発展初期の段階で、関税の果たした役割はごく小さかった。決して「発見的モデル」で示される程度にまで、税収のウェイトは増大せず主要な税源とはなっていない。

(3) 戦後、内国消費税は低下傾向にある。これは戦後、消費税が所得税とくらべてその重要度を相対的に減少させたことになる。

以上が、第3図の「発見的モデル」と第4図のわが国の経験を対比した場合の類似もしくは非類似の三点である。第4図には図示しなかったが、「発見的モデル」の平均像と対比して、わが国の特徴をもう一点指摘できる。それは税外収入の重要性が、時間の経過とともに少しも減退していないということである。ヒンリッチはそのモデルの中で、発展段階が進むにつれ税制の整備につれ、税外収入は相対的にその重要性を失うことを指摘している。⁽⁵⁾だがわが国については、この指摘は該当しない。第1表の(5)欄で示されるように、五ヶ年平均の数値であるが、税外収入の対GNP比率はほぼ確実に上昇している。この現象は、第3図のモデルとは明らかに異なる。

(1) H. H. Hinrichs [6], p. 2.

(2) *Ibid.*, p. 97f.

(3) 封建制以降の経済発展を議論の対象にしているので、財産に対する課税は一応その重要性を失っていると考えておく。

(4) 三つの発展段階は、第3図のH・ヒンリッチのモデルと対応させるために挿入しただけである。これが日本の経済発展

の区分を意味しているわけではない。

(5) H. H. Himrichs, *op. cit.*, p. 43.

五 社会的・政治的要因

さて最後に経済的要因以外のものを、租税構造発展の議論の中にもちこまねばならない。というのは租税水準の規模・構造の発展を説明するのに、経済的要因のみでは必ずしも十分でないからである。たとえば第3表ですでに示したように、戦後に關して租税負担率の変化は経済的要因とはなんらの相關關係をもっていない。

租税構造発展におけるこれまでの分析は、経済的要因のほかには非経済的要因として社会的・政治的・文化的なものを重視している。たとえば、ヒンリッシャー⁽¹⁾は一国經濟がある水準以上の所得水準あるいは政府セクターの規模(たとえば対GNPに対する政府支出水準で二〇〜四〇%程度)に達したあとは、社会的・政治的な選好が非常に重要になってくることを指摘している。つまり政府セクターの規模を二〇%と四〇%の間のどの水準に落着かせるかは、その国のもつ福祉國家觀あるいは必要とする軍事力の水準に依存することになる。戦後わが国における税収の水準、あるいは租税構造の実態を説明する際、このようなイデオロギー的な要因がより重要になってくるように思われる。

- (1) なぜこのように租税負担率が低いのだろうか。
- (2) なぜ直接税をより重視した税制になったのであろうか。

第7表 租税負担率、軍事費及び移転支払の国際比較

	(%)		
	税収 国民所得 (1)	軍事費 GNP (2)	移転支払 国民所得 (3)
アメリカ	28.1	8.5	7.0
イギリス	34.7	6.3	9.5
西ドイツ	30.3	3.8	16.9
フランス	28.7	4.8	20.8

(出所) 大蔵省資料。

(注) 1961—70 年の平均である。

このいずれをも、これまでに用いてきた経済的要因では説明しきれない。戦後日本の経済発展の状況からして、租税負担率をこれ以上に高め他の先進国のレベルまで引き上げることは、経済的にみて可能である。またラテン系の先進諸国（フランス、イタリーなど）のように、間接税を中心とした税制にしてもよいはずである。(1)と(2)の疑問は、非経済的要因によって説明されねばならない。

戦後日本の租税構造発展を観察したとき、最も興味のある点は租税負担率が先進国の中で最低であるということである。税収総額の対国民所得比率を計算すると、一九六一—七〇年の一〇ヶ年の平均はわずかに一八・九％にすぎない。他の先進四ヶ国について同じ数値を第7表の(1)欄に、まとめておいた。高い順にイギリス三四・七％、西ドイツ三〇・三％、フランス二八・七％、アメリカ二八・一％に達しており、また第6表には記載されていないがイタリーも二三・九％になっている。二〇％に達していないのは、日本のみである。この戦後日本の特徴は、社会的・政治的要因で説明するほかはあるまい。

第一の最も重要な要因は、戦後の軍事費の動向である。このために第8表が用意されている。一八九〇年以降、ほぼ一〇年間隔で対象とする年度を選んであるが、戦争の期間だけは特に別掲しておいた。軍事費の動向は、対GNP比率に改めた(4)欄及び全政府支出との比率で示される(5)欄でその特徴がはっきりする。いうまでもなく、戦争期間中の二つの比率は著しく上昇する。一国経済にとっても財政規模にとっても、戦前において軍事費の負担は非常に大き

第8表 軍事費の動向

1890—1944 年, 100 万円
1952—1970 年, 10億円

租税構造と経済発展

年 度	GNP (1)	全政府支出 (2)	軍 事 費 (3)	$\frac{(3)}{(1)}$ (4)	$\frac{(3)}{(2)}$ (5)
1890	1,056	110	20	1.89%	18.18%
1894—95*	1,445	209	122	8.44	58.37
1900	2,414	361	134	5.55	37.12
1904—05*	3,056	838	702	22.97	83.77
1910	3,925	687	185	4.71	26.93
1914—20*	9,665	1,164	527	5.45	45.27
1920	15,896	2,253	939	5.91	41.68
1930	13,850	2,313	444	3.21	19.20
1931—32*	12,782	2,711	584	4.56	21.54
1937—40*	30,675	8,381	5,936	19.35	70.83
1940	39,396	11,453	6,686	16.97	58.38
1941—44*	59,402	23,782	16,621	27.98	69.89
1952	6,259	1,297	61	0.97	4.70
1960	15,499	3,181	163	1.05	5.12
1970	70,982	15,619	594	0.84	3.80

(出所) 第1表と同じ。

(注) *は戦争の期間を示し、数値はその間の平均値。軍事費は戦時、平時の両概念を含む広義のもの。

いものがあったといえよう。たとえば対GNP比率でみて軍事費は、日清戦争（一八九四—九五年）の八・四四％、日露戦争（一九〇四—〇五年）の二・九七％、太平洋戦争（一九四一—四四年）の二七・九八％となっている。しかしここで注目すべき点は、戦前の状況ではない。より重要なことは、戦後日本においては軍事費の負担がほとんどなくなったことである。対GNP比率でみて、軍事費のウェイトはほとんど一％かそれ以下である。あるいは全政府支出との比率でみてもごくわずかなパーセントにすぎない。

戦後のこの軍事費の動向は、国際的にみても異常であるといえよう。第7表の(2)欄に他の四ヶ国の軍事費の対GNP比率を掲げておいたが、日本との違いは明瞭である。戦後わが国で軍事費をほとんど負担しなくてよかったという社会的・政治

的な環境は、低い租税負担率で十分であるという実態を説明する最も有力な要因のように思われる。

戦後の低い租税負担率を説明する第二の要因は、社会福祉に対する政府のコミットメントの程度である。ごく簡単にこのコミットメントの程度を測定するために国民所得に対する移転支払の割合を、一九六一—七〇年について計算し平均してみよう。日本の比率は五%である。他の四ヶ国については第7表(3)欄に示されているが、やはり日本はこの面においても最低の水準である。しかし福祉に関するこの要因は、第一の軍事費ほど決定的なものではなく、次第にその重要性を失っている。事実、第1表の(2)欄で示唆されるように移転支払のウェイトは長期的に上昇傾向を示し、日本の福祉政策に対してのコミットメントの程度が高まってきたことを物語っている。

以上二つの要因が、先述したようにヒンリッチルバードが非経済的要因として、具体的に指摘した点である。おそらく社会的・政治的要因として代表的なものである。この二つの要因のほかに、戦後政府のとった私的経済中心の高度成長政策をあげることができよう。具体的には毎年のごとく実施された減税政策である。これは結果的には、租税負担率の上昇をたえず抑えまた財政規模の拡大を防いでいた。国民は政府支出からの便益より、減税に対してより高い選好を示してきたといえよう。この結果、戦後のより低い社会福祉の水準、あるいは社会資本の不足という不満を発生させたが、これは租税負担率が低いという利点で相殺されるべき性格のものであった。ここに国民の一つの選択があったわけで、戦後の低い租税負担率を説明する一つの要因とみなすことができるだろう。

戦後の税制の構成に關しても、非経済的要因は働いていた。良く知られるように、税制のスタイルには直接税中心（少なくとも直接税と間接税の比率が半々のもの）のタイプと、間接税中心のタイプの二つがある。前者は地域的に

はアメリカやヨーロッパの北西部の諸國に拡がるもので、後者は地中海周辺の國々に多い。⁽²⁾ 戦後日本では第2図で明らかのように、前者のタイプを保持してきた。これに対する最大の影響は、一九四九年の「シャウプ勧告」に求められよう。これはシャウプ博士を団長とする税制使節団によって、戦後の混乱した税制を改革するために提出され、その後のわが国税制の方向を決定づけたものである。その最も大きな特徴は、直接税を中心にすすめる税制の確立であつた。もしこの「シャウプ勧告」が提出されなかったら、日本の税制のスタイルはより間接税を重視したものになつたかもしれない。当時の日本政府の考えからすれば、この可能性は十分にありえたといえよう。⁽³⁾

戦後の租税構造発展を説明するのに社会的・政治的・文化的な諸要因は不可欠であつたが、戦前の日本の特殊性を説明するのにもやはり重要な役割を果す。前節までの考察で、「一般化」の視点からみて日本の租税構造発展は、若干の例外を除いて十分にそれを支持するものであつた。「発見的モデル」で集約された議論の中で、日本の経験の最も大きな非類似性は関税が小さな役割しか果していない点であつた。これには次のような非経済的要因が介在していた。日本はその開港以来、諸外国から不平等条約を押しつけられ、関税自主権をもつにいたらなかった。関税自主権が回復されたのは一八九九年のことであり、それ以後も関税制度の改正はほんの部分的にしか実行されなかつた。⁽⁴⁾ このような政治的な要因が、他の諸國のケースと比較して日本において発展初期に関税を十分に活用できなかった理由である。

もう一つ「一般化」と一致しない点として、税外収入の増加傾向があつた。通常のケースでは、経済発展が進み税制が次第に整備されるにしたがい、税外収入は減少する。日本の経験はこのケースとは一致せず、税外収入の増加傾向

向から政府企業の役割がおとろえないことを示唆している。

- (1) H. H. Hinrichs and R. M. Bird [7], p. 433.
- (2) 参照 H. H. Hinrichs [6], chaps. 3—4.
- (3) 大蔵省 [25]、特に第九章を参照のこと。
- (4) 日本の経済発展における関税の果たした役割について、興味ある数量的な分析として次のもの参照。I. Yamazawa [16].

六 むすび

以上「一般化」の視点より、一八八五—一九七〇年の期間を対象に日本の租税構造発展についての吟味を試みてきた。この問題領域において時系列データによる長期分析は、これまでに数少い。そこでもし日本の経験が過去の分析結果の「一般化」を支持するなら、そのケース・スタディの重要性からみて「一般化」は大いにその妥当性を増すことになる。

本分析では特に経済的要因と非経済的要因とに分けて、租税水準の規模・構成の形成過程を説明しようとした。大ざっぱにいつて、経済的な要因は戦前の租税構造発展しか説明しえない。第3表あるいは第4表に示されたように、農業セクターの相対的規模、経済の開放度、一人当りの実質GNPの三変数は、租税負担率や租税構造の変化をある程度十分に説明するものであった。これに対し、戦後の経験はこのような経済的要因による接近がほとんど役に立たないことを示している。より重要なのが、社会的、政治的あるいは文化的な一般に非経済的要因といわれるものであ

った。

最後に結論として、本分析で得た主要な事実発見を以下、五点にまとめておこう。

(1) $E-R$ ギャップ仮設は戦前に關してのみであるが、租税負担率の変化をある程度説明する。

(2) 租税負担率と經濟發展に關する指標（一人当り実質GNP、農業セクターのウェイト、開放度）との間には、戦前についてはある程度の相關關係が存在するが、戦後に關してはまったくそのような關係はない。時系列データを用いて、租税負担率をこのような經濟的要因で直接に説明しようとするのは、全体としてあまり成功しない。

(3) 租税負担率の変化を直接に説明しようと試みるかわりに、個々の租税の相對的シェアを非説明變数にとる方が、經濟的要因との關連が密接になる。国税のみの範圍であるが、租税構造は經濟發展にしたがい地租、間接税、所得税（含む法人税）の順で、その主要な税源を変えている。そしてこのような構成比のウェイトの変化は、經濟的要因でよく説明できる。

(4) H・ヒンリッチの「発見的モデル」は、若干の例外を除き日本のケースとよく合致する。

(5) 戦後の低い租税負担率、直接税タイプの税制は、社会的・政治的な要因で説明されるほかはない。

以上の分析結果の要約から、日本の経験は「一般化」と多くの点で類似性をもっているといえよう。いくつかの非類似性は、日本固有の社会的・政治的な諸要因で説明されることになる。

(付記) 本稿は、一九七六年九月にエディンバラで開催された第三回国際財政学会 (International Institute of Public Finance) に提出した論文を、日本語に改めつつ加筆したものである。また本研究テーマに対して、一九七三年度「日本経済研究奨励財団奨励金」の交付をうけたことを報告し、感謝の意をあらわしたい。

参考文献

- [1] R. M. Bird, "A Note on Tax-Sacrifice Comparison", *National Tax Journal*, September 1964.
- [2] ———, "Wagner's 'Law' of Expanding State Activity", *Public Finance*, vol. 26, no. 1, 1971.
- [3] K. W. Deutsch, "Social Mobilization and Political Development", *American Political Science Review*, September 1961.
- [4] K. Eni, *Government Fiscal Activity and Economic Growth in Japan, 1869—1960* (Tokyo: Kinokuniya Book Co., 1963).
- [5] S. P. Gupta, "Public Expenditure and Economic Development—A Cross-Section Analysis", *Finanzarchiv*, October 1968.
- [6] H. H. Hinrichs, *A General Theory of Tax Structure Change during Economic Development* (Cambridge, Mass.: Harvard Law School, 1966).
- [7] ——— and R. M. Bird, "Government Revenue Shares in Developed and Less Developed Countries", *Canadian Tax Journal*, Sep./Oct., 1963.
- [8] S. R. Lewis, Jr., "Government Revenue from Foreign Trade: An International Comparison", *The Manchester*

School of Economic and Social Sciences, January 1963.

- [6] A. Martin and W. A. Lewis, "Patterns of Public Revenue and Expenditure", *Ibid.*, September 1956.
- [10] R. A. Musgrave, *Fiscal System* (New Haven; Yale Univ. Press, 1969). 木下和夫監訳『財政組織論』(有斐閣一九六一年)。
- [11] H. T. Oshima, "Share of Government in Gross National Product for Various Countries", *American Economic Review*, June 1957.
- [12] _____, "Meiji Fiscal Policy and Economic Progress", W. W. Lockwood ed., *The State and Economic Enterprise in Japan* (Princeton; Princeton Univ. Press, 1965).
- [13] A. T. Peacock and J. Wiseman, *The Growth of Public Expenditure in the United Kingdom* (Princeton; Princeton Univ. Press, 1961).
- [14] R. S. Thorn, "The Evolution of Public Finances during Economic Development", *The Manchester School of Economic and Social Sciences*, January 1967.
- [15] J. G. Williamson, "Public Expenditure and Revenue: An International Comparison", *Ibid.*, January 1961.
- [16] I. Yamazawa, "Industrial Growth of Trade Policy in Pre-war Japan", *The Developing Economics*, March 1975.
- [17] 江見康一・塩野谷祐一『財政支出』(長期経済統計7・東洋経済新報社・一九六六年)。
- [18] 肥後和夫・田中一行『経済発展と日本財政』(木下・肥後・大熊編『財政学(2)』(有斐閣双書・一九七〇年)。
- [19] 経済企画庁『国民所得統計年報』。
- [20] 日本銀行『明治以降本邦主要経済統計』(一九六六年)。

租税構造と経済発展

- [21] 大川一司他『国民所得』（長期経済統計1、東洋経済新報社、一九七四年）。
- [22] 大川一司、H・ロソフスキー『日本の経済成長』（東洋経済新報社、一九七三年）。
- [23] 大川一司『経済発展と日本の経験』（大明堂、一九七六年）。
- [24] 大蔵省『大蔵省百年史』（一九六四年）。
- [25] ———『昭和財政史―終戦から講和まで』（租税Ⅰ）（東洋経済新報社、一九七七年）。
- [26] ———『財政統計』。

（昭和五十一年一月三〇日 受理）